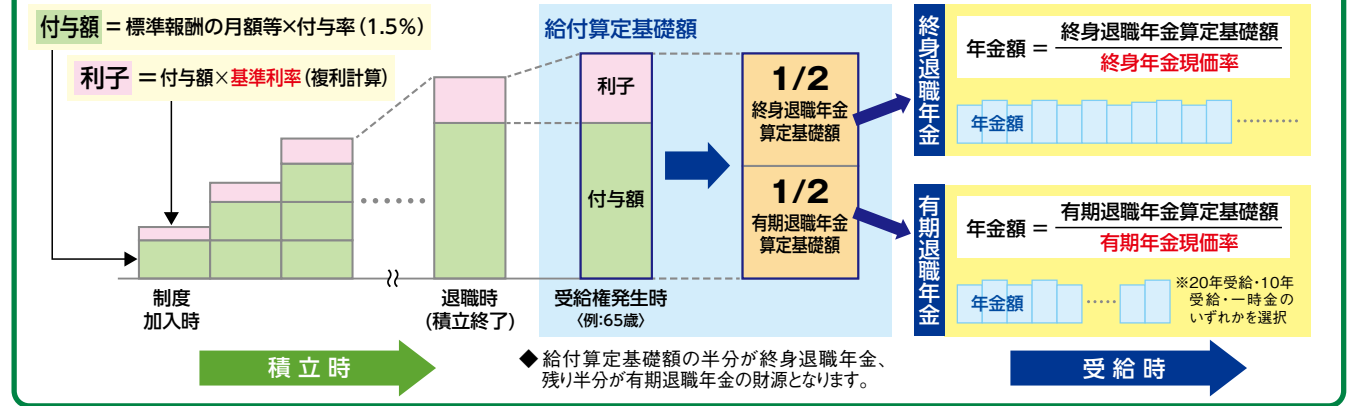


# 令和4年10月からの退職等年金給付の「基準利率」・「年金現価率」について

退職等年金給付は、平成27年10月以後の組合員期間を対象として支給される年金です。  
 退職等年金給付の「**基準利率**」(毎月の付与額に付利される利率を計算する利率)は、国債の利回り等を勘案して毎年9月末までに見直し、10月から翌年9月までの間、適用されます。令和4年10月から適用される基準利率は、**0.02%**となります。  
 これに伴い、「**年金現価率**」(給付算定基礎額を年金額に換算するための率)も変更されます。

## [退職等年金給付制度]



## ■基準利率と主な年金現価率(現行・令和4年10月～)

		令和3年10月～令和4年9月	令和4年10月～令和5年9月
基準利率		0.00%	<b>0.02%</b>
年金現価率	終身年金現価率	65歳	23.033747
		75歳	14.775829
	有期年金現価率	240月	20.000000
		120月	10.000000

※(参考)保険料率・付与率：1.50%  
 (平成27年10月～令和6年3月(予定))  
 ※基準利率・年金現価率は連合会の定款で定めています。

詳しくはKKRホームページをご覧ください。

▶



## モデル年金額 加入から年金受給までの全期間の基準利率が**0.02%**である場合の年金額(月額)

**前提条件** ●平均標準報酬月額：40.5万円 ●加入期間：40年(20歳から60歳まで。平成27年10月以降の期間) ●受給開始：65歳

●モデル給付算定基礎額：3,860,767円 ●モデル年金月額(65歳時点)：A+B(ただし、有期退職一時金の受給は1回限り)

**A**終身退職年金

7,000円

+

**B**有期退職年金

20年の受給期間を選択 8,058円

10年の受給期間を選択 16,100円

=

**A + B**

(20年) 15,058円

(10年) 23,100円

有期退職一時金を選択 1,930,400円

1,937,400円